

責任ある素材生産・流通事業者としての行動規範

平成31年2月作成

ノースジャパン素材流通協同組合

我が国の森林・林業、木材産業をめぐっては、森林資源の充実、循環型資源としての役割への関心の高まり、木材製造業における工場等施設の新・増設、木質バイオマス発電事業の勃興など、この数年来、環境が大きく変化しつつあります。

このような中、国産材の長期的・計画的・継続的な需要と供給のバランスをどう調整していくのかということが大きな課題となっています。

需要増大が見込まれる国産材の供給に当たっては、森林・林業の地域性を十分に踏まえ、その地域の特徴に立脚した木材流通システムにより、国産材のサプライチェーンを構築していくことが極めて重要になります。

また、人工林伐採跡地での再生林の割合が約3割程度の現状にあることから、森林資源の保続と健全な森林を確保していくため、「人工林の森林資源サイクル」を計画的・継続的に存続させる不断の努力が強く求められています。

こうした現状認識のもと、ノースジャパン素材流通協同組合（以下「組合」という。）とその組合員は、「企業の社会的責任を果たす」という基本的な考え方を根底に置きつつ、林業の成長産業化と持続可能な森林経営の実現に寄与していくため、以下のとおり行動規範を定めます。

1 円滑・効率的なサプライチェーンの構築により国産材の安定供給を図ります。

- ・素材生産・流通事業者の社会的責任を深く認識し、円滑・効率的なサプライチェーンの構築に努め、循環型資材である木材を計画的・安定的に供給していきます。
- ・増大する国産材需要に対応できるよう、経営の強化に努めるとともに、作業システムの改善や技術の研鑽などにより生産性の向上を図ります。
- ・素材生産側と原木運送事業者との連携強化や、帰り荷の確保などにより、効率的な原木輸送システムの構築を図ります。

2 多様な国産材需要への対応と合法木材の流通の徹底を図ります。

- ・川中・川下側の多様な国産材需要に対し、要望する樹種・数量・品質の原木を円滑に供給するとともに、合法木材としての流通を徹底します。
- ・小径材・低質材等の土木・造園用資材や発電燃料等への利用を進めるとともに、林地残材の有効活用に取り組み、山元への利益還元を最大化に努めます。

3 人工林の森林資源サイクルの構築を図ります。

- ・人工林伐採跡地の再生林を推進するため、伐採・地拵えの一貫作業や低密度植栽等の低コスト再生林に取り組むとともに、自ら、あるいは他者との連携により主伐と再生林の一貫作業体制の構築を進め、森林資源サイクルの構築を図ります。
- ・各県の林業・木材産業関係者等の再生林助成の取り組みに賛同し、協力金拠出等に協力するとともに、森林所有者に当該取り組みからの助成金活用を提案するなど、再生林の推進に努めます。

4 従業員の労働環境の改善と知識・技術の向上を図ります。

- ・従業員の労働安全を最優先に考え、労働安全法令を遵守し、労働災害の未然防止対策の推進に努めます。
- ・従業員の人格、個性等を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、雇用条件や労働環境の改善等により働きがいのある職場の提供に努めます。
- ・経営技術研修会、視察研修会、林業講演会等の開催により、組合員並びにその従業員の知識・技術の向上を図るとともに、後継者の育成に取り組めます。

5 地域社会への貢献とコンプライアンスの確保を図ります。

- ・山村地域における就労の場の提供に努め、事業実行を通じて地域経済に寄与するとともに、災害復旧などに協力するなど、地域社会への貢献に努めます。
- ・伐採搬出作業においては、森林の持つ公益的機能の重要性をよく認識し、組合の皆伐施業ガイドラインに基づき作業を進め、林地の保全、河川の水質保全、森林生態系の保全、森林景観の保全に努めます。
- ・組合、組合員並びにそれらの従業員は、事業の実施はもとより、あらゆる場面において法令を遵守し、社会倫理を備えた良識ある行動に努めます。